

令和4年度四万十町少年補導センター少年補導員総会 会議録

1 日時 令和4年5月24日（火） 15：30～16：30

2 場所 四万十町農協環境改善センター 大会議室

3 出席者

少年補導員

森山龍生、津野吉得、正木伸太郎（代理）、濱松誠学、富永言愛、菅原佑也、戸田晶秀、石崎豊史、武市敬助、樋口寛、渡辺崇、田辺利成、竹田一平、坂井宏充、谷脇正、八松秀匡（代理）、久保田博史

事務局

山脇光章（教育長）、田辺俊輔（補導センター次長）、野村泰子（補導センター所長）、加賀田太（補導教員）、伊与木裕子（専任補導員）、中脇由美（専任補導員）、芝宗一（専任補導員）

窪川警察署

湯城武（署長）、山下恵介、野中国世、

4 傍聴者 0名

5 日程

1 開会

2 教育長挨拶

3 来賓挨拶 窪川警察署長 湯城 武

4 自己紹介

5 議題

（1）令和3年度 行事活動報告について

（2）令和4年度 業務計画及び行事活動計画について

（3）少年問題について

窪川警察署より

少年補導センターより

（4）その他

6 閉会

6 協議

(1) 令和3年度 行事活動報告について

【事務局より説明（資料P5）】

- ・ 会議、研修会への参加
コロナウイルス感染状況により中止となったものが多い。西部地区少年補導センター学習会等への参加。
- ・ 補導活動
列車補導、早朝補導、夕方補導を定期的を実施。早朝列車補導は月1回、中村方面。乗っている生徒は落ち着いている。
- ・ 育成事業
「夏休み工作教室」と「冬の工作教室」を実施。参加人数は保護者を入れて約100名弱。
- ・ その他
小学校の情報モラル教室の実施。保護者も参加する形で行った。

【質疑なし】

(2) 令和4年度 業務計画及び行事活動計画について

【事務局より説明（資料P6、P7）】

- ・ 基本方針 児童生徒の健全育成について
- ・ 重点目標
 - 1 補導體制の強化と充実、2 育成活動の充実、3 児童・生徒の安全確保、4 相談活動および環境浄化活動の推進、5 出前教室の充実。
- ・ 日常の巡回は児童生徒の下校時にあわせて実施。
- ・ 児童、生徒の安全確保では、声掛けや交通指導を実施。東又小で交通安全教室に参加。
- ・ 環境浄化活動の推進では、窪川駅前の白ポストを利用した有害図書、DVD等の回収廃棄。
- ・ 情報モラル教室の実施。
- ・ 須崎方面の早朝列車補導を定期的に行う。
- ・ 育成事業「夏休みの工作教室」はマイバックづくり（アクリルペイント）を計画している。来年1月には「人形劇 銭天堂」を計画。
- ・ 金太郎夜市、花火大会が予定されており、特別補導を実施予定。

【質疑等】

教育長：補導員としての活動は具体的にどのようなものか。

事務局：早朝補導、夕方補導への参加。お祭りなどでの特別補導への参加が主な活動になる。

(3) 少年問題について

窪川警察署より（参照「ヤングスター」P 1、P 2）

令和3年度の刑法犯（全国、窪川署管内）について。中学生の件数が増加。喫煙や深夜徘徊等の補導件数は現在減少傾向。サイバー空間でのSNS犯罪、被害が増えている。アプリに関して大人がしっかり把握しておくことが必要。また、保護者への啓発活動も重要。地域の方との連携が必要。

少年補導センターより

【事務局より説明（資料P 8～P 12）】

- ・令和3年度 街頭補導状況（資料P 8）

窪川地区 巡回回数71、出務人数231

大正・十和地区 巡回回数66、出務人数350

大正と十和は3か所で行っており、出務人数が多い。

- ・令和3年度における少年補導等の状況

補導の状況、年齢別の補導状況（資料P 9）

すべて0。ここ数年0が続いている。

相談受理状況（資料P 10） 相談1（進路関係）

情報受理状況（資料P 11） 不審者情報4、その他6

- ・令和3年度 悪書回収活動（資料P 12）

窪川駅前の白ポスト。令和3年4月～令和4年3月まで毎月回収。

年間総計 悪書49、ビデオ12、DVD61。

【質疑等】

事務局：補導員の方から見た地域の子供の様子はどうか？

補導員：窪川高校で謹慎を伴う行為はない。迷惑行為1件。交通指導なし。

バイク通学はいない。SNSのつながりには注意が必要。

補導員：去年はハマヤに子どもがいたこともあったが、今年はいない。ハマヤの近くの店舗にも子どもは集まっていない。

補導員：大正地区では特に気になることはない。

補導員：最近は喫煙なども見たことがない。表面に見えなくなったのかもしれない。

(4) その他

- ・ 少年補導センターの組織について (P 1)
- ・ 四万十町少年補導センター運営協議会委員について (P 2)
- ・ 児童生徒指導教員連絡会について (P 4)
- ・ 四万十町少年補導センター沿革、四万十町少年補導センター条例、四万十町少年補導センター運営規則について (P 13～P 17)

7 閉会 補導センター所長あいさつ

閉会